

令和6年度「人権教育研究指定校事業」指定校事業報告書

委託先（ 大阪府 ）

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	児童生徒の意見表明権を重視し、主体的に自他の人権を守ろうとする行動力を育む効果的な指導方法
----------	---

○調査研究のテーマを設定した目的

令和4年度「児童生徒の問題行動等に関する調査」では、大阪府内の暴力行為発生件数が前年度比小学校約35%、中学校約29%と大幅な増加傾向にあること、また、不登校児童生徒数は、府内小中学校併せて約2万人と厳しい状況であった。

この背景には、この間のコロナ禍による人と人とのつながりが分断される期間が長く続いたことが要因の一つとして挙げられる。これまで以上に子どもたちには、自分の感情を整理した上で気持ちを言葉で表現し、相手に正しく伝わるように話す力を育むことが大切であると考え。そのためにまず、教職員をはじめとする大人が、しっかりと子どもたちに向き合い、丁寧に気持ちを聞くことが必要である。

昨年4月に施行された「こども基本法」に、子どもの意見表明権が示されていることから、改めて自分の気持ちや考えを発することを子どもの重要な権利として認識し、子どもの声から始め、主体的に自他の人権を守ろうとする行動力を育むことができる人権教育を推進していきたい。

また、法務省の「部落差別の実態に係る調査結果（令和2年6月）」において、インターネット（以下、「ネット」）上の差別が増加傾向にあることが示されているが、大阪府内小中学校においても依然として子どもたちがSNS等で差別に出会うことが増加していることや、SNS上での人権侵害事象が生起している。子どもたちがネット上を含め、社会の中にある偏見や差別に出会ったときに、それが偏見・差別であることを見抜き、根拠を持って相手に適切に間違いを指摘するなど、自他の人権を守るための行動力を育む取組みを、引き続き進めていく必要がある。

その際、情報モラル教育や情報技術に関する知的理解学習だけでなく、普段から自他の心と体を大切にし、ともに人権を尊重し合う人間関係を構築する等、価値・共感的な学習を設定することが不可欠であると考え。それらを基盤として取り組む研究指定校の研究成果を取り入れ、府が作成する「ネット上の偏見・差別問題について考える系統的な学習体系」の完成につなげたい。

これらの目的の達成に向けた効果的な指導方法を調査研究するため上記のテーマを掲げた。指定を予定する研究指定校の研究成果を府内全体に普及することで、府内すべての子ども

もたちが、自分の気持ちや意見を大切にされたという実感を積み重ね、自他の人権を守るために行動できるようにしていきたい。

○調査研究の概要

- ①現代的な人権課題である SNS などネット上の差別や人権侵害をなくしていく力をつける効果的な指導方法の研究
- ②すべての子どもが自分の意見を表明する権利を保障され、自他の人権を認め合うとともに、具体的に人権を守ろうとする行動力を育むための効果的な指導方法の研究

2. 基本情報

研究指定校の概要

○学校名

大東市立大東中学校

○これまでの研究指定等の状況

○学級数

8学級（うち特別支援学級：2学級）

○児童生徒数

全生徒数：212人（令和6年5月1日現在）

○URL

https://ed.city.daito.osaka.jp/swas/index.php?id=daito_jhs

○指定理由

大東市立大東中学校は、大東市の中で在日外国人生徒が最も多く在籍する中学校であり、長年多文化共生の観点を重点課題として人権教育に取り組んでいる。外国にルーツのある生徒も含めた集団づくりを軸とし、人権感覚や自尊感情を育てていくことを目標としている。

現状として、大東市立大東中学校では、外国にルーツのある生徒が毎年1割ほど在籍している。外国にルーツのある日本生まれの生徒や、日本での生活経験のない編入学の生徒など、家庭状況は多様である。主に韓国や中国にルーツのある生徒が多いが、近年ではネパールやフィリピンにルーツのある生徒が在籍していたこともあった。外国にルーツのある生徒や家庭への直接の支援として、日本語指導加配教員と大東市より派遣の日本語支援員が中心となり、連携を取りながら生徒の生活言語習得・学習言語習得の支援にあたっている。

このような状況をふまえ、大東市立大東中学校では、在日外国人に係る人権教育をおこなってきたが、それぞれの学年が生徒の実態に応じて取り組んではいたものの、継続的に系統立てた取組みとなっておらず、日常生活や学校生活の中で生徒の人権意識の弱さから生じる生徒間のトラブルも少なからずあり、課題であった。

本事業の指定にあたり、すべての子どもが自尊感情を育み、自己実現する力をつける効果的な指導方法の研究を深め、学校における系統立てたカリキュラムの作成を進めるとともに、本事業での研究を市内及び府域各校へ広めていきたいと考えている。

3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

①子供	
②女性	○
③高齢者	
④障害者	○
⑤ <u>同和問題</u>	○
⑥ <u>アイヌの人々</u>	
⑦ <u>外国人</u>	◎
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 <u>ハンセン病患者等</u>	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（ ）	

4. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

大東市立大東中学校では、令和5年度から、より一層の人権教育の充実をめざして、各学年の発達段階においてつきたい力を確認・整理し、各教科や総合的な学習の時間など教科横断的な視点を取り入れた研究をすすめている。具体的には、別添、人権教育年間指導計画のとおり、各学年の実態に応じて人権教育実践に取り組んだ。

同和問題学習では、解放令や水平社宣言について学ぶとともに、就職差別についても触れ、未だある差別の現実について学ぶことにより、あらゆる差別を許さない心を育てることをめざした。

障がい者問題学習では、障がいのある生徒について考えることを通して、様々な立場の人々が暮らす地域社会について考える取組みを行った。

男女平等学習では、いのちの学習を通して、かけがえのない自他の存在について考えるきっかけとなった。

性的指向、性自認に関する学習では、視聴覚教材（ジェンダーに関わる曲等）を活用しながら、学習を進めた。

このように大東市立大東中学校においては、様々な個人権課題について実践を進めているところであるが、その中でも上記「2.（2）指定理由」に記載しているように、外国にルーツのある生徒が多く、在日外国人教育を中心とした調査研究を進めていく必要があると考える。

中学3年間で取り組む人権教育カリキュラム（以下、カリキュラム）を作成し、令和6年度は、令和5年度の評価をもとに課題を検証し、このカリキュラムを確立させていく。具体的には、すべての生徒が国籍やルーツ、それぞれの立場を互いに認め合える、自己肯定感や自己有用感を高められる取組みを仕掛けていく。そのためにも知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面において系統的に学ぶカリキュラムを作成し、実践を進める。また、全ての教育活動の中で全生徒に対して発達支持的生徒指導、課題予防的指導を行うことを意識した学校体制を整えていく。

さらに、全教職員が人権教育の推進を図るために各種研修会や研究大会に積極的に参加し、また1年間を通じた校内研修会等で、指導講師からの指導助言をうけながら、継続的に研究と修養に努める。これらにより、外国にルーツのある日本語指導を受ける生徒だけでなく、すべての生徒が安心して、安全に学べる学校づくりをめざす。

【大阪府として】

府教育庁としても、これらの取組みを推進するため、府教育庁指導主事による訪問等による指導助言により、本研究指定校及び市教育委員会への支援を行う。

○実施方法

- ・年度初めに人権教育研究推進協議会を立ち上げ、全教職員が研究テーマのもと、すべての生徒、すべての教職員の人権意識が高まる効果的な年間指導計画を立て、実践を進めた。実践にあたっては、全教職員が、総合的な学習の時間、道徳、特別活動、そして各教科の授業などすべての学校教育活動を通じて人権意識を高める取組みを進めることを共通認識することができた。
- ・授業では生徒一人ひとりが主体的に学ぶ姿勢を引き出せるような仕掛けを設定するとともに、体験的なワークや、小グループで話し合う機会を増やした。また、一人一台端末の活用、ポスターセッションなど、生徒の意見、意思を発表する場面を設けた。また、生徒の探究学習をすすめていく方法の1つとして、オンラインで、海外に住む元ALT教員、国際交流団体とのインタビューなどの交流を企画した。
- ・生徒対象の出前授業として、外部講師や大学の留学生を招き、日本や外国との文化の違いや差別について講話の時間をとるなど、すべての生徒が、異文化を理解し、多文化共生の姿勢を培い育てることで、ともに学ぶことの大切さや課題を共有することができ、その解決のための方法を話し合いながら考えることができた。
- ・生徒を対象とする取組みについては、（別紙）年間指導計画をもとに、すべての学年、すべての教科で、人権について学ぶ場を設定した。その際、カリキュラムマネジメントの観点か

ら、組織的、計画的に人権教育が進められるよう年間指導計画を一覧にして取組みを可視化することで、全教職員でPDCAサイクルを機能させながら、進めることができた。

- ・教職員が一丸となって人権教育について取り組み、より一層同僚性を高めることで、生徒が安心して学校生活を送る基礎となった。
- ・これらを実現するためには、教職員自身の成長が不可欠であり、そのために各種研修を行い、各関係機関と連携し、研究大会などに参加し、学んだことを報告会の中で全教職員に発信、共有することができた。

- ① 指導講師を招いての校内研修会の実施。(4回(研究公開授業を含む))
- ② 校区内小学校との連携。(2回(教材研究、授業交流を含む))
- ③ 全国在日外国人教育研究集会への参加。(8月・神奈川)
- ④ 大阪府人権教育研究協議会夏季研究大会への参加。(8月・大阪)
- ⑤ 実践校(先進校)の視察。(11月・愛知県豊橋市立豊岡中学校内初期支援校「みらい」等)
- ⑥ 府内高等学校の視察。(日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜実施校)

○検証・評価・改善・普及

(検証・評価)

- ・「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、(1)『いじめの認知件数』、(2)『暴力行為発生件数』について、
 - (1) 令和5年度の29件に対して、令和6度は12月末時点で20件と減少した。
 - (2) 令和5年度の17件に対して、令和6年度は12月末時点で7件と減少した。子どもたちが互いに認め合うこと、丁寧に話をすることを意識し、他の生徒の嫌がる言葉かけが減った成果が現れたのではないかと考える。
- ・すべての生徒を対象に、生徒の変容(自己肯定感や自己有用感)をみとる生活アンケートを年度初めの5月と事業終了時期12月に行った。生徒の変容については以下のとおりである。肯定的回答の割合を示す。
 - (1)「自分にはよいところがある」5月76%、12月78%
 - (2)「今の自分は好きだ」5月65%、12月71%
 - (3)「難しいことでも失敗を恐れず挑戦している」5月72%、12月76%
 - (4)「自分は誰かの役に立っている」5月64%、12月67%
 - (5)「学校や地域社会の中で差別がある」5月48%、12月51%上記(1)～(5)の質問に対して上昇傾向がみられた。今ある差別や人権問題をしっかりと自分事として考えることができた1年間であり、また、前向きな姿勢を大切にする教職員の声かけ、生徒どうしの声かけにより、自己肯定感、自己有用感が高まったと考える。
- ・一方で、数値が下降したのが以下(6)(7)の質問項目である。
 - (6)「将来の夢や目標を持っている」5月70%、12月66%
 - (7)「地域や社会をよくするために何をすべきかを考える」5月61%、12月58%社会の多様な課題を知る中で、学習したことをどのように自分の将来につなげるか、社会のためにどうすべきかをより現実的に考えるようになった生徒が多かったことによる結果と考える。

(普及)

- ・12月の研究授業では、大阪府域への周知、また、大東市内全中学校・連携する校区小学校の教職員に公開した。校内では、10月に開催した文化祭において、生徒による多文化共生をテーマにした作品の展示や、演劇などを通して、地域や保護者の方々へ取組みの発信を行った。
- ・取組みの内容や教職員が学んだことなどをまとめた研究紀要(冊子)を作成し、市内各小中学校・府内各市町村教育委員会等への配付を行う。また、人権教育研究フォーラムにて

報告することで、府域への取組みの普及を行う。

- ・今年度の取組みや研修を活かし、令和7年度以降の人権教育のカリキュラムを見直し、生徒の人権が尊重された、安全で安心な学校づくりをめざす。

5. 人権教育にかかる年間計画

大東中学校 人権教育の重点目標と指導計画

〈重点目標〉

- (1) 人権教育は教育の根幹をなすものであるという共通認識をもつ。
- (2) 差別についての科学的認識を深め、そこから自分はどのように行動し、どのような生き方をすればよいのかを考える。
- (3) 「人権」とは、人間らしく生きてゆくための基本であることを明確に意識づけし、その視点に基づいてすべての差別や不合理を許さない人権尊重の心を育てる。
- (4) 学校生活のあらゆる場面において、生徒同士が人間的なあたたかみのあるふれあいをする中で豊かな感性を養い、仲間としてお互いに支え合う関係を育む。

〈各学年の目標〉

○1学年

- さまざまな差別や偏見についてその実態を知り、正しい理解と知識を学習し、社会の矛盾について考えさせる。
- いじめや差別をなくし楽しい学校生活が送れ、思いやりのある優しい心を持つ生徒を育成する。

○2学年

- なぜいじめや差別や偏見が人権を侵害し、仲間の心を傷つけるのかを考えさせる。
- あらゆる差別を許さない心を持ち、クラスや支援の必要な仲間に対してその立場を理解し支援できる生徒を育成する。

○3学年

- あらゆる偏見や差別をなくし、平和で明るい社会を築くために、私たちが出来ることは何かを考えさせる。
- あらゆる差別を許さない心を持ち、差別された人の痛みが自分のこととして捉えられ、支援ができる生徒の育成をはかる。

※ 総合的な学習の時間・特別活動・道徳の時間を中心に、かつ各教科の授業を含めすべての教育活動の中で実施する。

〈推進体制〉

- (1) 人権教育研究推進協議会を設置し、校長・教頭・児童生徒支援コーディネーター・生徒指導担当・支援教育担当・学習指導部長・養護教諭・人権推進担当教員・日本語指導担当教員とともに、計画の立案・推進・評価をする。
- (2) 資料を整理・保管し、指導内容の充実を図る。

【人権教育】

学年	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ あらゆる差別や偏見についてその実態を知り、正しい理解と知識を学習し、社会の矛盾について考えさせる。 ○ いじめや差別をなくし楽しい学校生活が送れ、思いやりのある優しい心を持つ生徒を育成するためにその実態を学習する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ なぜいじめや差別や偏見が人権を侵害し、仲間の心を傷つけるのかを考えさせる。 ○ あらゆる差別を許さない心を持ち、クラスや特別支援学級の仲間に対してその立場を理解し、共に生きることができる生徒を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ あらゆる偏見や差別をなくし、平和で明るい社会を築くために、私たちが出来ることは何かを考えさせる。 ○ あらゆる差別を許さない心を持ち、差別された人の傷みが自分のこととして捉えられ、共に生きることができる生徒の育成をはかる。
領域			
① 子どもの人権	<p>「子どもの人権」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校外学習でのクラス別、班別行動 ★ 冒険教育を取り入れた集団づくり 	<p>「集団づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊行事でのクラス別、班別行動 ・ クラスレクリエーションとその取組み 	<p>「集団づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修学旅行に向けての集団づくり ・ 修学旅行での班別活動
② いじめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他人との距離の取り方、相手の立場に立って考える力をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ なぜ「いじめ」が仲間の心を傷つけるのかを考える。 ★ DVD 人権教育教材集：資料（平成28年版） 「いじめはならない」 ・ SNSを介した「いじめ」のきっかけについて考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「いじめ」が基本的人権の侵害にあたることを認識し、自身の行動を考え続ける。
③ 同和問題学習	<p>「部落問題学習」</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 「ちがいのちがいがい」 ★ いろいろな差別について知る。 	<p>「部落問題」学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視聴覚教材 <p>「就職差別」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業体験につなげて身近な差別に気づく。 	<p>「部落問題学習」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部落差別の実態を知り、差別の正しい認識と差別をなくす心を育てる。
④ 男女平等学習	<p>「生命の学習」</p> <p>生命の大切さを知り、かけがえない自分について考える。成長期にある自分や異性の心と体について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誕生時の様子の聞き取り ・ 生命誕生（妊婦体験） ・ 赤ちゃんだっこ体験 ・ 二次性徴 	<p>「生命の学習」</p> <p>性にかかわる不安や悩みを解決し、自他を大切にすることについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異性との関わり ・ 二次性徴、性に関する悩み ・ 不安 ・ 人との付き合い方 	<p>「生命の学習」</p> <p>生命を生み出す存在である自分を受容し、正しい知識を身につけ、自己決定能力を持つことと責任について考える。さらに、受精と妊娠について正しく理解する。</p>
⑤ 性的マイノリティの人権学習	<p>「多様な性について考える」</p>	<p>「多様な性について考える」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視聴覚教材 	<p>「共に生きる様々な性」</p>

〔人権教育〕

学年	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
⑥ 障害者問題学習	「障がいのある仲間について考える」 ★「福祉体験学習」 ★「心の境界線」 ★大東市手話条例 ★「ちがいのちがい」	・「障がいのある仲間について考える」 ・「差別問題」から考える ★大東市手話条例	「障がいのある仲間について考える」 ★大東市手話条例
⑦ 高齢者の人権問題	・高齢者の方々の生きがいについて知る。 ★出前授業	・自分たちに何かできることを考える。 ★視聴覚教材	・共に生きる ★高齢者と共に生きる（読み物教材）
⑧ 在日外国人問題学習	・在日外国人の生活や文化を知る。 （在日外国人の生徒への理解）	・在日外国人の生活や文化を知る。 （在日中国籍の生徒への支援）	・在日外国人の権利の制限について考える。
⑨ 国際理解教育	「国際理解」 ・いろいろな国の人の生活や文化等を知る。 ★視聴覚教材	「国際理解」 ・いろいろな国の人の生活や文化等を知る。	「国際理解」 ・今、私ができることを考える。 ・世界の今を知る。
⑩ 平和学習	・平和な社会の実現について考える。	・今私ができることを考える。 ・修学旅行に向けて沖縄を知る。	・修学旅行に向けて沖縄を知る。 ・戦争が残した心の傷あとを知る。 ・世界平和を考える。 ★自作プリント
⑪ その他	「キャリア教育・進路学習」 「情報モラル教育」	「環境教育」 ・宿泊行事（滋賀県近江八幡市） 「キャリア教育・進路学習」 ・職場体験学習	「キャリア教育・進路学習」 ・自分の進路について考える。

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

